

令和7年度第1回赤穂市男女共同参画審議会会議録

1 日 時 令和7年9月29日（月）

9:55～11:10

2 場 所 市役所6階大会議室

3 出席者

(1)委 員 磯本歌見、前川美子、山田和子、後藤和子、角岡一頼、
榎大輔、秋川陽一、一瀬貴子、入江咲妃、田川英生

(2)事務局 (市長) 牟禮正稔

(市民部長) 松本久典

(市民対話課長) 澄江慎治

(人権・男女共同参画係長) 伊東紀子

(人権・男女共同参画係員) 宮本彩

(3)傍聴者 なし

4 会議の概要

1 開 会

2 議 題

(1) 会長及び副会長の選出について

(2) 協議事項

①赤穂市男女共同参画プランの実施状況について

②男女共同参画関連事業の提案等について

③次回開催日程について

④その他

3 閉 会

審議
事務局

定刻より少し早いですが、皆さまお揃いですので、ただいまから令和7年度第1回赤穂市男女共同参画審議会を開会します。

本日は委員改選後最初の審議会のため、会長、副会長選出まで事務局において進めさせていただきます。

本日の会議の成立について報告します。委員10名に対し、全員出席であります。赤穂市男女共同参画社会づくり条例施行規則第10条第2項に規定する定足数である半数以上を満たしており、本審議会は成立していることを報告します。

本日の会議は、赤穂市男女共同参画審議会の会議等の公開要領によって、会議を公開することとしておりますが、本日、傍聴希望者はありませんでした。

本日の会議資料をお持ちでない方はお申し出ください。(申し出なし)

また、本日の議事録につきましては、委員に確認のうえ、「赤穂市男女共同参画審議会の会議等の公開要領」に基づき、ホームページ上で公開します。

本日は、委員改選後、最初の審議会となりますので、開会にあたり、牟禮市長より、ごあいさつを申し上げます。

(あいさつ)

はじめに、各委員から自己紹介をお願いします。

(自己紹介)

次に、事務局職員を紹介します。

(事務局紹介)

なお、市長は他の公務のため、ここで退席します。

(市長退席)

それでは、次第にしたがいまして会長及び副会長の選出に入らせていただきます。条例施行規則第9条第2項の規定により、会長及び副会長は、委員の互選によって定めるとあります。どのようにさせていただけましようか。

昨年に引き続き、会長を山田委員、副会長を一瀬委員にお願いしてはどうでしょうか。

会長には引き続き山田委員に、副会長に引き続き一瀬委員という声がありますが、皆さん、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

では、会長を山田委員、副会長を一瀬委員にお願いしたいと存じます。山田会長、一瀬副会長は前の席にお座りください。

(就任あいさつ)

(就任あいさつ)

ありがとうございました。これ以降の会議の進行については、規則第10条によって、会長にお願いします。

それでは、議事に入ります。まず、協議事項の①「赤穂市男女共同参画プランの実施状況について」ですが、協議事項第②の「男女共同参画関連事業の提案等について」も関連がありますので、併せて事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料2「第3次赤穂市男女共同参画プラン 取組計画・実施状況報告書（令和6年度）」をご覧ください。

令和6年3月に制定しました第3次赤穂市男女共同参画プランでは、男女共同参画において赤穂市が目指す姿として

“性別等にかかわりなく、一人一人の人権が保障され、あらゆる分野に対等に参画できるまち”

“互いの立場を理解し、個人の能力や個性を発揮できるまち”

という2つを掲げ、基本目標を4つ、それに伴う基本課題を15定めて展開することとしております。

基本目標について説明します。

基本目標1「男女の人権の尊重」として、性別等にかかわらない人権の尊重と男女共同参画の正しい理解を進めるために、各種啓発活動を行ってまいります。

基本目標2「政策・方針決定過程への女性参画」として、市の政策や地域での方針の決定過程において、現状では男性がかかわることが多いため、女性の参画促進やかかわりやすい環境づくりを進めます。

基本目標3「多様な働き方や暮らし方の実現」として、市内事業所に対する男女共同参画に関する啓発や各種法律の周知等を行い、女性も能力を発揮しやすい職場づくりを進めるとともに、仕事と生活の両立ができるよう支援します。

基本目標4「誰もが安心して暮らせる環境づくり」として、健康施策のほか、DV防止・根絶に向けた取組や困難な状況にある女性に対する支援をします。また、性的マイノリティをはじめ、あらゆる状況の様々な立場の方に対する支援に取り組みます。

それぞれの基本目標ごとに基本課題を設定し、それに対する施策、主要な取組を定めております。各担当課で立てた取組計画に対して、令和6年度の取組結果と一年度ごとの選択式による自己評価、今後の課題と方向性について記載しています。

数値目標の実績についても、実績値のあるものは記載し、一年度ごとの実績値計測が難しいものも含めて今後の課題と方向性について記載しています。

次に、②「男女共同参画関連事業の提案等について」説明いたします。資料3「第3次赤穂市男女共同参画プラン 取組計画報告書（令和7年度）」をご覧ください。

こちらは、令和7年度に各担当課で予定している取組の内容を記載しています。来年度の審議会で令和7年度の進捗状況について報告するという形で、引き続き計画を推進してまいります。

次に、資料4「審議会委員への女性の登用状況（令和6年4月1日現在）」をご覧ください。

令和6年4月1日現在の審議会等への女性の登用状況を示したもので、女性委員のいる審議会等の数と、総委員数に対する女性委員数の比率を記載しています。

女性委員を含む機関は30機関中24機関、女性委員の率は21.6%となっております。

なお、条例第11条及び第22条の規定により、主要な施策の実施状

況については、審議会でいただいた意見を付して公表することとしております。

公表の方法ですが、市のホームページ及び11月の広報あこうに掲載したいと考えております。資料5が原案となっておりますのでご覧ください。

令和6年度までの実施状況に対するご意見、また、令和7年度以降の施策についてのご意見を伺いたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

説明は以上でございます。第3次男女共同参画プランの実施状況の報告について、委員の皆様からご意見や気づかれたことがあればお願ひいたします。

会長

事務局の説明は終わりました。

それでは、第3次赤穂市男女共同参画プランの取組計画・実施状況報告について、委員の皆様からご意見や気づかれたことがありましたらお願ひします。

事務局

資料の文字が小さかったので、目を通すのも大変だったと思います。

文字の大きさについては次回、用紙をA4→A3にするなどして改善するようにします。

委員

以前からお伝えしていることですが、市民講座などのチラシはもっと工夫できると思います。カラフルにして目を引くようにするとか、見る人にわかりやすく訴えかけるような華やかさが欲しいです。今回、第3回の市民講座では、似顔絵を使うなどして少し見やすいチラシになっていて良かったです。

あと、女性交流センターの周知については審議会でも何度も触れて、工夫していただいているとは思いますが、まだ市民に届いていません。例えば、公民館まつりや生活展などのイベントでチラシを配るなど、3階の女性交流センターに誘導するような仕掛けを作れると良いのですが。せっかく交流サロンや関連図書も充実しているし、静かで良い環境があるので、まずは皆さんに知っていただきたいです。

事務局

講座情報の広報については、どうすれば皆さんに伝わるのか試行錯誤しているところです。チラシについても、オンライン用にカラーで作成したあと、印刷段階ではカラーペーパーに白黒という形になるので、見づらい部分があるかもしれません。予算の関係もあって、全ての講座でカラーチラシを作ることはできないので、イラストを使うなど工夫しながら、見やすい、目を引くチラシなどで周知を進めたいと思います。

女性交流センターの周知についても、いつも課題に挙がるのですが、委員おっしゃるようにイベントの機会を捉えて誘導できるように考えたいと思います。ありがとうございます。

委員

今回、第2回市民講座の講師を務めました。参加者は数名かと思っていたのですが、多くの方に来ていただいて、関心の高さが伺えました。チラシ・ポスターについては、講師の似顔絵などを使うと白黒でもはっきり見てよいのではないかと思います。ただ、周知についてはオンラインが主流になっています。現在は年齢の高い方の参加が多いので、これからはぜひ、若い参加者を増やすためにどのような広報ができるか考えていただきたいと思います。

女性交流センターの周知については、まずはその場所を使うこと。使って、女性交流センターの名前を聞く機会が増えることが、周知につながるのではないかでしょうか。

委 員 私も、情報発信については思うことがあります。ホームページやチラシの配布などで周知されていると思いますが、先ほど○○委員のお話でもあったように、高齢層だけでなく、もっと高校生や大学生にも届くように、お知らせの仕方やチラシの内容なども工夫して広報してほしいと思います。若い人の間でも男女共同参画についての正しい理解が深まるといいなと思うので、参加者が増えるように配布先なども考えてほしいです。

事務局 ありがとうございます。委員おっしゃるように、若い世代の参加率については苦慮しているところです。すでに、市内の高校にはチラシを配っていますが、配布枚数やタイミングなど、方法も工夫していきます。大学へも相談して、学生が集まるタイミングを活用してデータやオンラインでの周知なども考えてまいります。デジタルを活用して、若い世代だからこそできる周知方法もあるかと思いますので、ご意見ありがとうございます。2年ほど前から、WEB申し込みができるようにしておりますので、赤穂市の公式LINEからホームページへの誘導も強化して、学生さんの目に留まるように考えていきたいと思います。

委 員 この審議会には初めて参加しますが、私は普段は、市内の事業所で営業に従事しているので、認知向上やプロモーションの観点から市の男女共同参画施策について考えてみました。施策を効果的に進めるためには、いくつか段階を踏んで活動することが必要だと考えられます。

第一段階は、いわゆる「ツール」が誰に刺さるかを考えます。現在している周知方法、例えばカラーチラシの原稿を白黒でも見やすいように工夫するとか、似顔絵を使うとか、ホームページを更新するなどいくつかあると思いますが、これらは「ツール」になります。

知らせたい人が集う場所とか、目に届きやすい場所にチラシを置くなど、まずは「ツール」を使った認知向上のためのプロモーション活動が必要です。

第二段階では、認知していただいた上でその方々の興味を引くような企画を考えます。例えば、景品など特典を使うとか、認知向上を図るプラス、講座などに足を運んでいただくという流れになるかと思います。

おっしゃる通りです。これまででは、チラシやホームページでの周知が中心でしたが、近年はLINEなどのSNSで募集を流すようにしています。また、これまで平日の日中に実施していた市民講座についても、昨年度からは土日（平日でも夜間）開催にしており、現役世代の方に来ていただきやすいような時間帯、会場、開催日程なども含めて模索しているところです。ただ、もう一つ「刺さる」というところが足りていないというのも痛感しています。

委員の皆さまが「こんな講座があったら周りを誘って参加したい」と思うアイデアがあれば、ご意見いただければと存じます。

また、啓発グッズを用意できれば良いのですが、予算面からも難しいのが現状です。

委 員 例えば企業からの協賛を得られた場合など、「啓発グッズがもらえる」

事務局

という形であらかじめ宣伝することは可能ですか。

はい。例えば、「男女共同参画市民講座に協賛する」という企業があれば、事前から周知が可能です。

フォーラムでは、毎回啓発グッズを用意して、粗品としてお配りしています。これを、周知段階から「粗品進呈」などの形で組み込めば、見ていただける方も増えるかもしれませんね。

企業に対して協賛を募集していますか。

市民講座など、参加者がそれほど多くないイベントでは、募集はしていません。人権・男女共同参画フォーラムについては、文化会館の小ホールを使うこともある、数百人規模で参加が見込めるため、募集に反応してくださる企業があるかもしれません。庁内でも相談して、工夫できいか考えてみます。

委 員

粗品は大賛成です。きっと効果があるので是非相談してみてください。

また、先ほど〇〇委員からお話があったように、大学生世代の参加が増えると良いなと思います。例えば、関西福祉大学の教室を会場として、若者向けの内容で市民講座をするのはいかがでしょうか。一般の方も、大学に行く機会があれば目を引くと思います。

事務局

ありがとうございます。実は今年度も、大学の教室をお借りしようとしたのですが、日程が合わず実現しなかったという経緯があります。引き続き、会場内容ともに検討いたします。

委 員

市の事業で大学の施設を利用していただくのは可能ですが、職員の働き方改革という意味もあって、休日などの時間外は逆に難しいかもしれません。それよりは平日で教室が空いている時間に実施すれば、最後に学食を利用して帰るなど大学を楽しんでいただくこともできるし、良い機会になるのではないかと思います。

事務局

そうですね。これまで平日に実施していた頃の課題として、現役世代の参加が少ないことがありました。男女共同参画社会を進めるためには、高齢世代だけでなく幅広い年代に聞いていただけるよう工夫していくなければならないと考えています。引き続き、施策を計画的に進めることができるように、時間帯、会場、内容など、検討していきます。

会 長
委 員

ほかにありませんか。

人権・男女共同参画フォーラムについての意見です。このイベントは毎回、女性の参加が多いので、私たちも周りの男性陣に積極的に声をかけて、責任出席の分も含めて総出で参加するのですが、結局、会場を見渡すと空席が目立つので残念でした。人権作文などの表彰式が終わったら帰ってしまう方も多いですね。

事務局

内容も私たちにはわかりにくいものだったので、開催準備等、大変だと思いますが、もう少し魅力的な内容ややり方、開催日の重複なども含めて考えていただきたいと思います。

はい。昨年度、他のイベントと日程が重複したことについて、申し訳ありませんでした。今年度は調整しております。

集客の観点から、講師の選定は大切なことだと考えていますが、第3次男女共同参画プランを推進するために、皆さんに馴染みのないテーマを取り扱うこともあります。昨年度は男性の家庭参画をテーマにしましたので、興味がないという方もいらっしゃったかもしれません。ただ、

地域で活動される方も含めて多くの方に聞いていただきたいテーマであり、直面していない方にも理解を深めていただきたい内容です。

表彰式が終わった後、空席が目立つ点についてはおっしゃる通り、毎回の課題です。行事の順番を入れ替えることも検討するのですが、難しいところがあると考えています。

後ほど説明しますが、今年度のフォーラムは落語家による講演をお願いしています。皆さん是非お越しください。また、講師の推薦があれば事務局までお願いします。

会長 それでは、次年度以降課題と取り組みについて、ほかにご意見ありますでしょうか。

委員 文字が小さかったので、各所管の自己評価を中心についていたのですが、全体を見たときに、やはり地域では性別役割分業意識が強く残っているのを感じます。どこの地方でもそうですが、赤穂市でも同様ですね。

地域の男女共同参画をどのように進めるかというのにはやはり大きな課題です。是非、赤穂市の行政内部から積極的に進めていただきたいと思います。審議会等、職員の管理職、市議会も含めて、市役所が先行事例となることで、地域でも意識が浸透しますので、是非取り組みを続けてほしいと思います。

事務局 ありがとうございます。事務局でも、効果的なアプローチについて日々模索しているところです。審議会等の女性率も、県下の順位としては低いですが、確実に増えています。引き続き、女性の活躍推進に向けた取り組みを続けてまいります。

委員 「赤穂市は地元意識が強い」という話を聞きます。私は赤穂市で生まれ育ち、転出したあと戻ってきたので、私自身もその時に痛感しました。良い街だと期待して転入してこられた方にとっては残念に思います。反対に、市が転入してきた方の意見を聞いて新しい考え方を取り入れるという方向にシフトしてくれたら、少し雰囲気が明るくなるかもしれません。市役所の中でも、昔のまま男性主導の感覚が当たり前になつていなかないと心配しています。性別役割分担意識で言うと、男性もそうですが、女性の中にも新しい考え方を受け入れることが難しくて、すぐにはこれまでの常識を変えられない人がいるというのも現実でしょう。

例えば、引っ越してから何十年も経つのに、「自治会長は任せられない」という地区もあるそうです。男女共同参画の「できる人ができることをやる」という考え方へ至っていない人もいるということです。最近は必ずいぶん変わってきたし、これからもっと若い世代に常識として男女共同参画が浸透したら、もっと良くなると思います。

事務局 ありがとうございます。昔からの考え方と若い世代の考え方、いろいろな考え方がありますが、委員おっしゃるように男女共同参画意識の浸透は一朝一夕にはいかないところがあります。市役所としては、少しずつでも確実にという姿勢で進めていきたいと考えています。

会長 ほかにないようでしたら、審議会としての意見のまとめについて、事務局の方でお願いします。

実施状況報告については、当審議会の意見を付して公表することとしております。公表の方法としては、ホームページの掲載、及び広報あこうへの原稿掲載ということでよろしいでしょうか。

事務局

事務局から説明をお願いします。

会議録を後日送付させていただいて、委員の皆さんに確認していただきたいと思っております。今頂戴しましたご意見を事務局の方でまとめて、会議録と一緒に送らせていただきますので、公表内容の承諾をいただくという方法はいかがでしょうか。

会長

事務局から説明がありましたが、そういった方法でよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員会長

異議ないようですので、そのようにいたします。では事務局よろしくお願いします。

事務局

次に、協議事項の③「次回開催日程」について、事務局より説明してください。

今後の事業化に向けての意見については、可能であれば来年度の予算要求で検討したいと考えております。したがいまして次回開催日程は、来年度予算が固まった来年3月ごろを予定しております。

会長

説明は終わりました。ご質問、ご意見がありましたら、発言をお願いします。では、次回開催につきましては、来年3月頃としますが、具体的な日時につきましては、事前に通知をさせていただきますので、よろしくお願いします。

次の協議事項④「その他」について事務局よりお願いします。

事務局

男女共同参画事業について、女性団体懇話会が主管しております事業について説明します。男女共同参画市民講座については、今年度の講座は既に終了しており、第1回は7月12日（土）に一般社団法人ソーシャルメディア研究会の竹内義弘さんを講師に「夏休み前に…ネット・スマホ安全教室～親子で！お孫さんと！シニアの方も！～」を開催し、18名の参加がありました。第2回は8月9日（土）に関西福祉大学教授の秋川陽一先生を講師に「男女共同参画入門講座～女性が住みやすいまちを考える～」を開催し、18名の参加がありました。第3回は9月6日（土）に防災士・保護司の金井貴子さんを講師に「このまちと共に～私の活動とおもい～」を開催し、27名が参加しました。

女性のための働き方セミナーは10人程度の少人数制セミナーで、兵庫県立男女共同参画センター・イーブンとの共催です。今年度のテーマは「自分らしく働き続ける！介護と仕事の両立セミナー」で、10月30日（木）の開催に向けて現在申込受付中です。

なお、同日開催で女性のためのチャレンジ相談を開催予定です。起業や再就職を考えている女性のために、イーブンから相談員の派遣を受けて開催します。

また、女性に対する暴力をなくす運動講演会として、NPO法人ウイメンズネット・こうべから講師を迎える、中学生向けのデートDV防止講座を実施しております。今年度は7月9日（水）に坂越中学校にて実施済み、12月22日（月）に赤穂西中学校で実施予定です。今年度は2校とも全学年での実施が叶い、さらに全校生徒向けに相談先が書かれた啓発カード等を配布します。

12月6日（土）には人権・男女共同参画フォーラムの開催を予定しております。講師は、落語家の露の眞さんです。講演に加え、落語も披

	露していただく予定です。
会長	事業の説明は以上です。
委員	事務局の説明は終わりました。全体を通して、委員のみなさんから何かご意見などございましたらお願ひします。
会長	11月1日（土）、関西福祉大学で地域連携フォーラムがあります。僧侶であり、アメリカでメイクアップアーティストとしてもご活躍されている西村宏堂さんをお招きして講演会をしますので、是非ご参加ください。
事務局 副会長	それでは、これで本日予定しておりました議題はすべて終了しました。これで第1回男女共同参画審議会を終わります。進行を事務局にお返しします。
	閉会にあたりまして副会長からごあいさつをお願いします。
	みなさま、本日の会議お疲れさまでした。本日は、情報発信等について、議論が盛んに行われました。
	今日は「アンコンシャス・バイアス」についてお話したいと思います。
	「無意識の偏見」とも呼ばれ、周囲の人たちによかれと思ってやっていることが、実は偏見をもって接しているかもしれないということを表します。例えば、“弱い立場の人に対して優しく接する”ということについて、当事者の方から「そんなに気を遣わなくて良いよ」と言われて初めてアンコンシャス・バイアスに気づくことなどが挙げられます。
	「子育ては母親が中心となってやった方が良い」という考え方も、アンコンシャス・バイアスの一つかもしれません。
	こんな考え方を打破するために、近頃「共育（トモイク）」という言葉が出ています。夫婦で家事や育児のバランスをどれだけとれているかということについて、アプリを用いて見える化することで、男女平等に取り組む若い夫婦もいるそうです。アンコンシャス・バイアスに気づくためには、時には自分の考えを客観的にみること、物事を鵜呑みにしないで自分自身に問いかけながら考える批判的思考をもつことも必要ではないでしょうか。
	赤穂市においても、市民講座や人権・男女共同参画フォーラムなどのイベントは、アンコンシャス・バイアスについても考える良い機会ではないでしょうか。このようなイベントがさらに発展することを願いつつ、本日の締めのあいさつとさせていただきます。
事務局	ありがとうございました。それでは、これをもちまして閉会といたします。お気をつけてお帰りください。